

【大会特別規則】

2017.7.26

1. スタート方式

全クラスタ安全のためMOTOによるローリングスタートとする。ローリング中の事故による正式スタートの延期は原則として行わない。

2. 周回遅れ

原則として周回遅れは適宜失格としてコースから除外する。周回遅れになるとみなした選手に対しコントロールライン付近の関門で通告を行うが、その他の場所においても地上もしくは移動審判員の指示に従うこと。

3. ニュートラリゼーション

- ①1周回のニュートラリゼーションを認める。但し、同一周回中に地上もしくは移動審判員により認定を受けない場合はニュートラリゼーションを認めない。復帰する際は審判員の指示に従い、事故時位置していた集団の後方に復帰する。
- ②適用条件は「落車」「パンク」「自転車の重要部品の破損」のみに限られる。その他の理由(変速不良、体調の悪化等)でのニュートラリゼーションは認めない。
- ③ニュートラリゼーションは残り2周回(5.0km)以降は認めない。
- ④復帰直後のスプリント賞は対象外とする。

4. 機材補給

- ①本大会ではニュートラルサービス(共通機材の提供)を実施する。
P1クラスタに限りニュートラルサービス(共通機材の提供)ピットにチーム機材を用意できる。
- ②チームサポートによる機材交換は「機材ピット」でのみ認められる。会場MAPで位置をよく確認すること。
- ③「機材ピット」でサポートを行うチームスタッフは、有効な以下のライセンス(日本体育協会自転車競技各級コーチ・各級指導員、JCFチームアテンダント)保持者であること。もしくはJBCFチームアテンダント講習修了証保持者とする。
※チーム・アテンダント臨時登録届を有しているチームスタッフのピット進入はできない。

5. 飲食料の補給

競技中の飲食料補給は全クラスタで実施しない。

チーフコミッセル
カ石 達也
以上